Leader

第66期 定時株主総会

継続会開催ご通知

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年の株主総会継続会の開催方針を以下のとおりといたしたく存じます。

- ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申しあげます。
- ●感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は、特に慎重なご判断をお願い申しあげます。
- ●ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただき、会場設置のアルコール消毒液の噴霧にご協力をお願い申しあげます。
- ●株主総会継続会に出席する取締役、及び運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ●株主総会継続会開催上の注意事項やお願い事項の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

開催日時

2020年７月31日（金曜日）午前10時
受付開始　午前９時30分

開催場所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
新横浜プリンスホテル　４階　千鳥

目　次

第66期定時株主総会
継続会開催ご通知…… 1

（添付書類）
事業報告…… 3
連結計算書類…… 17
計算書類…… 20
監査報告…… 23

リーダー電子株式会社
証券コード：6867

株 主 各 位

証券コード　6867
2020年７月14日

神奈川県横浜市港北区綱島東二丁目６番33号
リーダー電子株式会社
代表取締役社長　**長　尾　行　造**

第66期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申しあげます。本継続会は、2020年６月26日開催の第66期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は第66期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となりますことを申し添えます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年7月31日（金曜日）午前10時**　　（受付開始　**午前9時30分**）
2 場　　所	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地 **新横浜プリンスホテル　４階　千鳥** （末尾の「定時株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第66期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第66期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 計算書類の内容報告の件

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「第66期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.leader.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。
- 本継続会開催ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本継続会開催ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本継続会開催ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（https://www.leader.co.jp/）

（添付書類）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費は堅調に推移したものの、大企業・製造業の業況判断が５四半期連続で低下、７年ぶりにマイナスに転落し、景気の減速懸念が一層高まる状況で推移いたしました。

加えて今年に入ってからは、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の影響から経済・社会活動は停滞しており、国内外ともに景気の先行きは極めて不透明な状況となりました。

このような経済環境の中、当社グループが関連する放送業界におきましては、国内では引き続き４Ｋ映像フォーマット対応関連設備の需要が堅調に推移いたしました。また欧州において４Ｋ映像フォーマット対応関連設備が好調に推移し、さらに北米において主力の放送関連機器の需要が好調に推移し、売上は増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は40億２千８百万円（前期比17.5％増）、経常利益４億３千８百万円（同30.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益３億９千５百万円（同27.1％増）となりました。

製品群別売上高及び構成比は、ビデオ関連機器36億５千３百万円 売上高比90.7％、電波関連機器２億１千９百万円 売上高比5.4％、その他１億５千５百万円 売上高比3.9％でした。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は１千９百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、2019年８月21日に開催した取締役会の決議に基づき、第２回行使価額修正条項付新株予約権を発行しております。当連結会計年度中に、当該新株予約権が全て行使されたことにより、９億１千７百万円の資金を調達いたしました。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行２行と総額10億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分		2016年度（第63期）	2017年度（第64期）	2018年度（第65期）	2019年度（第66期）
		2016.4.1～2017.3.31	2017.4.1～2018.3.31	2018.4.1～2019.3.31	2019.4.1～2020.3.31
売上高	(千円)	2,329,288	3,021,854	3,428,376	4,028,222
経常利益	(千円)	84,696	84,403	336,102	438,854
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	69,405	110,114	311,263	395,522
１株当たり当期純利益	(円)	19.63	31.16	87.83	103.46
総資産	(千円)	3,705,946	4,087,440	4,303,904	5,593,975
純資産	(千円)	2,917,357	3,024,059	3,306,521	4,537,635
１株当たり純資産額	(円)	825.34	855.76	930.04	1,018.59

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	1,800千米ドル	100%	北米・中南米におけるリーダー電子製品の販売
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	315千米ドル	100%	中国におけるリーダー電子製品の販売
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	200百万ウォン	100%	韓国におけるリーダー電子製品の販売
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	500千ポンド	100%	ヨーロッパにおけるリーダー電子製品の販売
Phabrix Limited	75千ポンド	100%	電気計測器の開発と製造、販売

（注）2019年７月31日にPhabrix Limitedの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の終息の見通しが立たない状況が未だ続いており、経済活動の先行きは、不透明感がさらに増しております。

現在、今年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックをはじめとして、世界の大きなスポーツイベントが中止あるいは延期となっております。そのため、これらに大きく関わる中継車会社からの受注が停滞している状況です。さらに世界的な経済活動停滞の影響を受けて、主要な展示会の中止や設備投資を一時的に見送るなどの慎重な姿勢が見られてきており、今後の当社グループが関連する放送業界におきましては、厳しい見通しとなっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大が終息した際には、国内においては放送局のフルハイビジョン（２Ｋ）関連設備の更新需要に加え、４Ｋ放送への設備投資が再継続され、さらに、８Ｋ放送への設備投資も回復すると見込まれます。

海外においては欧州・中国では４Ｋ映像フォーマット対応関連設備の需要及び映像信号のＩＰ化への関連設備の需要が引き続き見込まれております。さらに、北米・中南米においても主力の放送関連機器の販売が、経済活動の再開に伴い堅調に推移すると見込まれております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発に注力してまいります。また昨年、連結子会社となりましたPhabrix社製品の販売も含め、国内外における営業力を強化し、さらなる売上、利益の拡大を推進していくため、以下の施策に継続して取り組んでまいります。

❶ 営業面では、ビデオ関連機器市場において、グループ化しましたPhabrix社との補完関係を最大限活用し、効率的に当該市場の残存者利益を徹底的に追求し、世界シェア60%以上を目指します。

❷ 開発面では、ビデオ関連機器の開発における当社とPhabrix社の役割分担及び連携を明確化し、５Ｇなどの新規事業領域の開発リソースを抽出・確保しながら、研究開発への投資と、さらなる開発体制の強化に取り組んでまいります。

❸ 生産面では、さらなる生産性の向上をはかるため、効率を追求した工程設計とアウトソーシング先の技術力強化を進めるとともに、原価低減とより一層の納期短縮、品質の確保を目指し、顧客満足を追求してまいります。

❹ 資金面では、翌連結会計年度を通じて必要な資金は、すでに当社グループの手元資金で確保しておりますが、これに加えて資産の効率的な活用をさらに促進してまいります。

❺ グローバル企業として社会的責任を果たすため、内部管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底と環境保全活動の推進をはかってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

当社グループは電気計測器の専門メーカーであり、特にテレビ、映画等の高精細画像をはじめとする映像関連分野を得意とし、放送局向け計測器、民生電子機器メーカーの生産用自動化・省力化計測器やメンテナンス用の計測器など、多岐にわたる電気計測器の開発と製造、販売を主な事業としております。

特に映像関連分野において、デジタル化及び超高精細画像化の急速な進展に対応した、最先端のデジタル技術による製品に注力いたしております。

主要製品は下記のとおりであります。

映像信号発生器、波形モニター、ベクトルスコープ、テレビ電界強度計、カメラテストシステム、
地上デジタル放送用変調器等

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年３月31日現在)

① 当社

本社	横浜
営業部	横浜
営業所	大阪

② 子会社

リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション	ニュージャージー州
佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司	北京市
リーダー・コリア・カンパニー・リミテッド	ソウル市
リーダー・ヨーロッパ・リミテッド	ロンドン
Phabrix Limited	イギリス・バークシャー州

(7) 使用人の状況 (2020年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
119 (9) 名	42名増

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員、パート社員及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
77 (4) 名	5名増	45.3歳	19.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

連結子会社の借入金であり、金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年３月31日現在)

① 発行可能株式総数	12,010,434株
② 発行済株式の総数	4,436,501株
③ 株主数	2,906名 (前期末比 1,636名増)

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大松正明	566,000株	12.75%
後藤明子	559,000	12.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	236,000	5.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	179,264	4.04
リーダー電子取引先持株会	161,100	3.63
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	139,000	3.13
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	66,500	1.49
宮鍋　正夫	51,100	1.15
リーダー電子社員持株会	40,450	0.91
第一商事株式会社	40,080	0.90

(注) 1. 当社は、自己株式95株を所有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他の新株予約権等の状況

名称	第2回新株予約権（行使価額修正条項付）
決議年月日	2019年８月21日
新株予約権の数	8,800個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　880,000株
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額　868円 下限行使価額　477円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の売買高加重平均価格の90％に相当する金額に修正される。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。
新株予約権の行使期間	自　2019年９月９日　至　2022年９月30日

（注）第２回新株予約権は2020年１月16日をもって行使がすべて完了しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年３月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長　尾　行　造	リーダー・インスツルメンツ・コーポレーション取締役会長 佳隆利宜達（北京）電子貿易有限公司董事長、技術開発担当役員 リーダー・ヨーロッパ・リミテッド取締役 Phabrix Limited取締役
専務取締役	能　島　通　宣	営業担当役員、総務担当役員
取締役	黒　田　　徹	
取締役(監査等委員・常勤)	大　杉　雅　一	
取締役(監査等委員)	熱　田　稔　敬	税理士
取締役(監査等委員)	上　林　靖　史	株式会社ディー・エヌ・エー　スポーツ事業本部経営管理部長 兼同本部ランニングチーム統括部部長 兼スマートシティ統括部副統括部長

(注) 1. 当社は、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役黒田徹氏、取締役(監査等委員)熱田稔敬氏及び上林靖史氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)熱田稔敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)上林靖史氏は、金融業界及びインターネット会社等における豊富な経験及び知見等を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために大杉雅一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
   ① 2019年６月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、取締役髙木良輔氏及び米倉淳一郎氏並びに監査役松本浩一氏は任期満了により退任いたしました。
   ② 当社は、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、常勤監査役大杉雅一氏及び監査役熱田稔敬氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
   ③ 2019年６月27日付をもって、黒田徹氏及び上林靖史氏は取締役に就任いたしました。
7. 当社は、取締役黒田徹氏、取締役(監査等委員)熱田稔敬氏及び上林靖史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役黒田徹氏及び各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
監査等委員以外の取締役 （うち社外取締役）	5名 （2）	6,591万円 （435）
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3 （2）	1,946 （430）
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	512 （90）
合　計	9	9,050

（注）1. 上記には、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。また、合計人員につきましては、実支給人員を記載しております。なお、当社は2019年６月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2008年６月27日開催の第54期定時株主総会において、年額250百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員以外の取締役の報酬等の限度額は、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）と決議いただいております。また別枠で、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。
なお、本年度の譲渡制限付株式報酬の総額は585万円であります。

4. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。
また、上記報酬枠とは別枠で、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額7百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。
なお、本年度の譲渡制限付株式報酬の総額は195万円であります。

5. 監査役の報酬限度額は、2008年６月27日開催の第54期定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）上林靖史氏は、株式会社ディー・エヌ・エー　スポーツ事業本部経営管理部長兼同本部ランニングチーム統括部部長兼スマートシティ統括部副統括部長を兼務しております。なお、株式会社ディー・エヌ・エーと当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（13回開催）		監査等委員会（10回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	黒　田　　徹	13回	100%	－回	－%
取締役（監査等委員）	熱　田　稔　敬	13回	100%	10回	100%
取締役（監査等委員）	上　林　靖　史	13回	100%	10回	100%

（注）なお、取締役会は上記の他、当社定款第26条の定めによる書面による取締役会決議が３回ありました。
取締役黒田徹氏、取締役(監査等委員)熱田稔敬氏及び上林靖史氏は、2019年６月27日開催の第65期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。
取締役(監査等委員)熱田稔敬氏は、当事業年度において開催された取締役会17回のうち、監査役として４回、監査等委員として13回出席しております。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役黒田徹氏は、長年にわたる幅広い経歴を通じて養われた豊富な経験と実績を生かし、独立した客観的・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役熱田稔敬氏は、当事業年度において監査役会設置会社のもとでは監査役として出席し、監査等委員に就任以降も、主に税理士としての専門的の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言並びに監査結果について必要な発言を行っております。

監査等委員である取締役上林靖史氏は、企業経験と実績を生かし、主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言並びに監査結果について必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　海南監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	1,300万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,300万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の子会社であるリーダー・インスツルメンツ・コーポレーション、リーダー・ヨーロッパ・リミテッド及びPhabrix Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

（ⅱ）当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は法令が定める権限を行使するとともに、監査等委員会規程に基づき、取締役の職務の執行を監査する。

（ⅲ）役員連絡会規程に基づき、取締役、執行役員規程に基づく執行役員、及び経営幹部で構成される役員連絡会において、各部門における業務執行状況を報告させ、さらに経営の基本戦略の策定を行う。

（ⅳ）業務の執行について監査等委員は監査等委員監査規程に基づき、監査する。さらに監査等委員は取締役会、役員連絡会の他あらゆる会議に参加し、取締役、執行役員の業務執行を監視する体制をとっている。

（ⅴ）使用人は、法令、定款はもとより、会社規程及び職務分掌／権限規程に基づき職務を執行する。

（ⅵ）社内通報システム（目安箱）の設置により、使用人のみでなく取締役についても違法行為の通報により、その違法行為を未然に防ぐ体制としている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び役員連絡会議事録の作成保存、稟議規程に基づく文書、その他各規程に基づき適切に文書管理し、適時閲覧できる体制としている。

その他の文書についても、ISO9001の文書管理手順に沿って管理している。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の危険を回避するべく、品質管理システムの構築、安全保障輸出管理規程に基づく管理、さらに企業の社会的責任、環境マネジメントシステムの構築とその実行を推進している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、迅速に経営判断のできる体制としている。

さらに週１回の役員連絡会において、執行役員及び経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行に当たれる体制としている。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ企業を管理するため、関係会社管理規程を定めており、グループとしての協力体制の構築をはかっている。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っている。

連結子会社に対しては、定期的に監査を実施して、業務の適正を確保する体制を整備している。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査等委員の職務の補助をする使用人を置くこととし、その人事については、独立性を確保するため、取締役と監査等委員が意見交換を行うこととしている。

また、当該職務補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員の職務補助業務を優先するものとする。

⑦ 当社グループにおける取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は取締役会のほか、当社グループにおける重要な意思決定並びに取締役及び使用人の業務の執行状況を把握するために、取締役会、役員連絡会等の重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める体制としている。

また、その説明を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨の周知徹底をはかる。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は定期的な監査法人の監査に協力し、監査等委員会規程、監査等委員監査規程、業務監査規程、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等の諸規程に基づき監査し、さらに顧問弁護士の意見を得られる体制としている。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役は、原則月１回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、迅速に経営判断ができるよう努めております。さらに週１回の役員連絡会において、経営幹部より各部門における業務執行状況を報告させ、迅速かつ効率的な業務執行のできる体制維持に努めております。

② 監査等委員は、監査等委員監査規程に基づき、取締役の職務執行を監査するほか、取締役会、役員連絡会の他あらゆる会議に出席し、取締役及び使用人の業務の執行状況を確認しております。
また、稟議書その他業務執行に関する重要な決裁文書を閲覧し、業務の執行状況を監査するとともに、会計監査人との連携も適時行っております。

③ 取締役会は、法令、定款に基づき経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する体制維持に努めております。また、監査等委員は、法令遵守の観点から、取締役及び使用人の業務の執行について監査を行っております。
業務監査室においては、監査計画表に基づき各部門の監査を実施し、業務が合法的に執行されていることを確認しております。
社内通報システム（目安箱）の設置及び運用により、使用人のみでなく取締役についても違法行為を未然に防ぐ体制維持に努めております。

④ リスク管理規程に基づき、週１回開催される役員連絡会にてリスク管理の全社的推進と必要な情報の共有化をはかるとともに、潜在リスクの有無、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**4,185,430**
現金及び預金	2,176,966
受取手形及び売掛金	989,895
電子記録債権	130,103
商品及び製品	486,393
仕掛品	4,793
原材料及び貯蔵品	44,643
前渡金	235
前払費用	30,164
短期貸付金	240,000
未収還付法人税等	59,098
その他の流動資産	25,587
貸倒引当金	△2,451
固定資産	**1,408,544**
有形固定資産	**589,885**
建物及び構築物	453,897
機械装置及び運搬具	6,634
工具、器具及び備品	50,426
土地	12,420
リース資産	66,506
無形固定資産	**658,098**
のれん	335,576
技術資産	240,576
その他の無形固定資産	81,944
投資その他の資産	**160,561**
投資有価証券	43,203
繰延税金資産	64,219
生命保険積立金	35,029
その他の投資	20,079
貸倒引当金	△1,970
資産合計	**5,593,975**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**533,595**
買掛金	139,663
短期借入金	20,848
リース債務	28,685
未払費用	57,493
未払法人税等	57,722
賞与引当金	58,119
その他の流動負債	171,063
固定負債	**522,744**
リース債務	41,187
繰延税金負債	46,489
退職給付に係る負債	432,727
その他の固定負債	2,340
負債合計	**1,056,339**
純資産の部	
株主資本	**4,702,212**
資本金	**1,315,685**
資本剰余金	**1,855,002**
利益剰余金	**1,531,554**
自己株式	**△29**
その他の包括利益累計額	**△183,317**
その他有価証券評価差額金	**△7,015**
為替換算調整勘定	**△176,301**
新株予約権	**18,739**
純資産合計	**4,537,635**
負債純資産合計	**5,593,975**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,028,222**
売上原価		**1,396,237**
売上総利益		**2,631,984**
販売費及び一般管理費		2,195,795
営業利益		**436,188**
営業外収益		
受取利息	4,643	
受取配当金	2,318	
受取家賃	12,960	
その他	2,747	22,669
営業外費用		
支払利息	1,878	
売上割引	842	
為替差損	16,824	
その他	458	20,004
経常利益		**438,854**
特別利益		
固定資産売却益	357	357
特別損失		
固定資産売却損	29	
固定資産除却損	129	159
税金等調整前当期純利益		**439,052**
法人税、住民税及び事業税	10,746	
法人税等調整額	32,783	43,530
当期純利益		**395,522**
親会社株主に帰属する当期純利益		**395,522**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年４月１日　期首残高	1,163,233	1,277,230	1,224,764	△198,364	3,466,863
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	152,452	152,452			304,904
剰余金の配当			△88,732		△88,732
親会社株主に帰属する当期純利益			395,522		395,522
自己株式の取得				△87	△87
自己株式の処分		425,320		198,422	623,743
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	152,452	577,772	306,789	198,335	1,235,349
2020年３月31日　期末残高	1,315,685	1,855,002	1,531,554	△29	4,702,212

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2019年４月１日　期首残高	8,008	△173,882	△165,873	5,531	3,306,521
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					304,904
剰余金の配当					△88,732
親会社株主に帰属する当期純利益					395,522
自己株式の取得					△87
自己株式の処分					623,743
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△15,024	△2,419	△17,443	13,207	△4,236
連結会計年度中の変動額合計	△15,024	△2,419	△17,443	13,207	1,231,113
2020年３月31日　期末残高	△7,015	△176,301	△183,317	18,739	4,537,635

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**3,804,395**
現金及び預金	1,988,026
受取手形	19,340
電子記録債権	130,103
売掛金	1,017,165
商品及び製品	345,001
仕掛品	4,793
原材料及び貯蔵品	8
短期貸付金	272,649
為替予約	2,726
その他の流動資産	28,448
貸倒引当金	△3,867
固定資産	**1,620,958**
有形固定資産	**549,863**
建物	450,020
土地	12,420
リース資産	45,954
その他の有形固定資産	41,467
無形固定資産	**81,944**
投資その他の資産	**989,150**
投資有価証券	43,203
関係会社株式	68,090
関係会社出資金	25,804
長期貸付金	746,863
繰延税金資産	53,885
生命保険積立金	35,029
その他の投資	18,318
貸倒引当金	△2,045
資産合計	**5,425,353**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**358,639**
買掛金	87,894
リース債務	14,091
未払金	57,880
未払費用	45,654
未払法人税等	55,696
預り金	36,151
賞与引当金	58,119
その他の流動負債	3,150
固定負債	**469,692**
リース債務	35,663
退職給付引当金	431,688
その他の固定負債	2,340
負債合計	**828,331**
純資産の部	
株主資本	**4,585,298**
資本金	**1,315,685**
資本剰余金	**1,855,002**
資本準備金	1,424,749
自己株式処分差益	430,253
利益剰余金	**1,414,639**
利益準備金	63,961
その他利益剰余金	1,350,678
繰越利益剰余金	1,350,678
自己株式	**△29**
評価・換算差額等	**△7,015**
その他有価証券評価差額金	**△7,015**
新株予約権	**18,739**
純資産合計	**4,597,022**
負債純資産合計	**5,425,353**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,393,206**
売上原価		**1,378,824**
売上総利益		**2,014,381**
販売費及び一般管理費		1,603,015
営業利益		**411,366**
営業外収益		
受取利息	14,405	
受取配当金	70,007	
受取家賃	12,960	
貸倒引当金戻入額	59,648	
その他	2,490	159,512
営業外費用		
支払利息	1,543	
売上割引	842	
為替差損	25,622	
貸倒引当金繰入額	3,722	
その他	442	32,174
経常利益		**538,704**
特別利益		
固定資産売却益	28	28
特別損失		
固定資産除却損	129	129
税引前当期純利益		**538,603**
法人税、住民税及び事業税	63,832	
法人税等調整額	36,085	99,918
当期純利益		**438,684**

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	自己株式処分差益	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
2019年４月１日期首残高	1,163,233	1,272,297	4,933	1,277,230	63,961	1,000,725	1,064,686	△198,364	3,306,786
事業年度中の変動額									
新株の発行	152,452	152,452		152,452					304,904
剰余金の配当						△88,732	△88,732		△88,732
当期純利益						438,684	438,684		438,684
自己株式の取得								△87	△87
自己株式の処分			425,320	425,320				198,422	623,743
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	152,452	152,452	425,320	577,772	－	349,952	349,952	198,335	1,278,512
2020年３月31日期末残高	1,315,685	1,424,749	430,253	1,855,002	63,961	1,350,678	1,414,639	△29	4,585,298

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年４月１日期首残高	8,008	8,008	5,531	3,320,326
事業年度中の変動額				
新株の発行				304,904
剰余金の配当				△88,732
当期純利益				438,684
自己株式の取得				△87
自己株式の処分				623,743
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△15,024	△15,024	13,207	△1,816
事業年度中の変動額合計	△15,024	△15,024	13,207	1,276,695
2020年３月31日期末残高	△7,015	△7,015	18,739	4,597,022

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月25日

リーダー電子株式会社
取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　斎藤　勝　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口俊一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、リーダー電子株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーダー電子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監査及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年６月25日

リーダー電子株式会社
取締役会　御中

海南監査法人
東京都渋谷区
指定社員
業務執行社員　公認会計士　斎藤　勝　㊞
指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口俊一　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、リーダー電子株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月26日

リーダー電子株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　**大杉雅一** ㊞

社外監査等委員　**熱田稔敬** ㊞

社外監査等委員　**上林靖史** ㊞

（注）　監査等委員熱田稔敬及び上林靖史は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

定時株主総会継続会会場ご案内図

会場

〒222－8533　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地　電話（045）471－1111（代）
新横浜プリンスホテル　４階　千鳥

交通

車／第三京浜道路港北I.C.より５分
電車／ＪＲ横浜線　新横浜駅（北口）から徒歩２分
東海道新幹線　新横浜駅（東口又は西口）から徒歩２分
（※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。）
横浜市営地下鉄線　新横浜駅（出口３Ａ）から徒歩２分

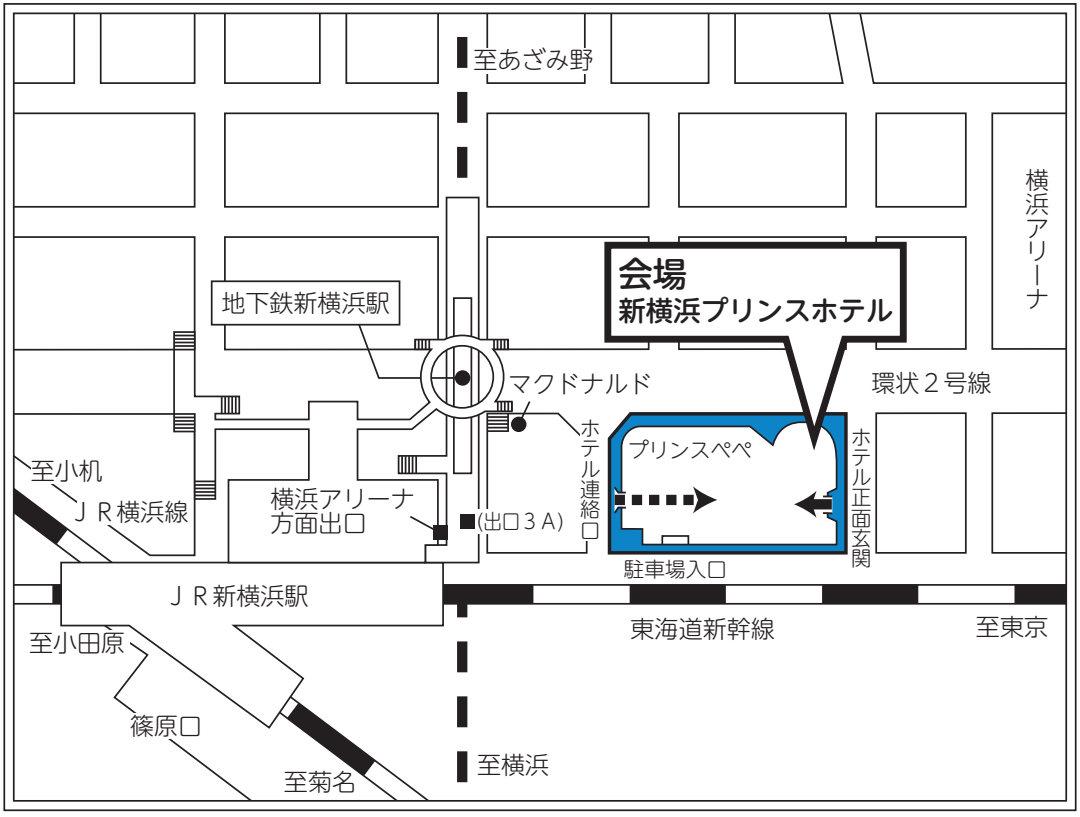

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。